

酒田市教育振興基本計画

後期計画

平成 27 年度～平成 31 年度



平成 27 年 6 月

酒田市教育委員会

目 次

【本 編】

第1章 酒田市教育振興基本計画後期計画策定の目的	1
1. 我が国の教育をめぐる現状と今後の課題	1
2. 本市における教育の現状と課題	2
3. 酒田市教育振興基本計画後期計画策定の背景及び趣旨	4
4. 酒田市教育振興基本計画後期計画の範囲	4
5. 酒田市教育振興基本計画後期計画の計画期間	4
6. 酒田市教育振興基本計画後期計画の構成	4
7. 他の計画との関係	4
8. 酒田市教育振興基本計画後期計画の進行管理	5
第2章 教育目標	6
酒田市教育振興基本計画後期計画体系図	8
第3章 酒田市教育振興基本計画前期計画の取組み	10
第4章 基本施策	15
基本的方向Ⅰ 明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ	
1. 「いのち」の教育の推進	15
2. 確かな学力の向上	16
3. 豊かな心と健やかな体の育成	21
4. 家庭・学校・地域との連携	27
5. 教育環境の整備	28
6. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進	31
基本的方向Ⅱ 世代を超えてまなびあう	
7. 生涯学習の充実	33
8. 図書館活動の充実	35
基本的方向Ⅲ 生涯スポーツで明るく健やかに生きる	
9. スポーツ・レクリエーションの推進	37
基本的方向Ⅳ 歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす	
10. 芸術文化活動の推進	38
11. 歴史・文化遺産の保存と活用	40
12. 教育行政の推進	43

第1章 酒田市教育振興基本計画後期計画策定の目的

1. 我が国の教育をめぐる現状と今後の課題

我が国の教育は、明治期以来、国民の高い熱意と関係者の努力に支えられながら、国民の知的水準を高め、社会の発展の基盤として大きな役割を果たしてきました。特に、初等中等教育については、教育の機会均等を実現しながら、地域ぐるみのかかわりの中で、高い教育水準を確保してきました。

しかしながら、近年、急激な社会の変化の中で、教育を取り巻く環境も大きく変化してきています。

【人口減少・少子高齢社会】

日本の総人口は、平成20年12月をピークとして減少に転じ、今後も減少が続くと予想されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」によれば、約50年後の西暦2060年における我が国の総人口は、中位推計で現在の3分の2、およそ8,600万人まで落ち込み、高齢化率は約4割に達するという厳しい未来を予測しました。こうした人口減少・少子高齢社会において、まちづくりを進めていくためには、教育を含めた新しいしくみづくりが求められています。

【安全・安心社会】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、これまで以上に災害への備え、危機管理の関心が高まっています。今後も、地震空白域と指摘されている日本海西方沖や本市を縦断する活断層を震源とする地震発生の懸念があることから、学校においても、地震・津波への防災対策および防災意識の一層の向上が必要となっています。

また、景気の低迷、高度情報化、薬物等による複雑多様化する事故や犯罪を未然に防止するため、安全で安心に暮らすためのネットワークの確保が必要とされています。

さらに、ストレス等による心の病を持つ人は、年代に関係なく増加傾向にあることから、心の健康や心のケアにも大きな関心が寄せられています。

【産業構造の変化、グローバル社会】

情報技術の発展、規制緩和、消費者ニーズの多様化などを背景として、サービス産業を中心とした産業構造の変化が進んでいる中で、非正規雇用の増大や成果主義の導入など雇用の

あり方も変化してきています。さらに、国境を越えた社会、経済活動が活発化し、人や物、資本に加えて、情報の交流が世界的規模で広がっており、国際競争が激しさを増しています。

また、パソコン、スマートフォン等携帯端末の普及などによって、高度情報化社会が急速に進展しています。同時に国内外の外国人との交流の機会が増え、異文化との共生が強く求められています。このような変化の激しい社会において、グローバル化の進展に対応できる人材の育成と異文化理解が求められています。

【環境共生社会】

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムは、地球温暖化など地球規模で環境問題を深刻化させています。世界規模の取り組みが必要なこれらの大きな課題に加え、東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による汚染といった新たな問題も出ています。人と自然との共生を図りながら、かけがえのない自然を守り、環境にやさしいライフスタイルを実践するために、自然環境と調和し、かつ地域の特性を活かした環境対策が、教育分野においてもその役割を果たす必要があります。

【教育委員会制度改革】

国は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）し、教育委員会委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、すべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置し、教育施策の大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について協議・調整するなど、これまでの教育委員会制度を抜本的に見直しています。

2. 本市における教育の現状と課題

◎本市においても、出生数の減少と高齢者人口の増加、さらに生産年齢人口の減少といった人口構造の大きな変化により、地域社会全体の活力低下が懸念されます。地域の担い手が減少することは、地域コミュニティ機能にも影響が及びます。その結果、地域における人と人との結びつきが希薄化し、地域の教育力が低下するだけでなく、地域コミュニティの存立自体が危惧されます。

本市の教育面では、少子化による児童生徒の減少と学校の小規模化が進む中、学校規模の適正化を進め、より良い教育環境の整備を図ってきました。一方、65 歳以上の高齢者の割合は 30%を超え、国全体の高齢化の進展を上回ることから、高齢者の生きがい・仲間づくりを進めるための仕組みや健康づくりを進め、健康寿命を伸ばすことが必要となってい

ます。さらに地域の伝統・文化等を次代に伝える後継者、指導者の確保が課題です。

◎東日本大震災などの大きな災害を経験する中で、防災意識が高まっています。学校施設は、子どもたちの学びの場、地域住民の生涯学習、生涯スポーツの場であるとともに、災害時の身近な避難所となることから、施設の耐震化を年次的に進めています。あわせて、社会教育施設、スポーツ施設、文化施設、地域の文化財等も対応が必要となります。

◎複雑多様化する事故や犯罪は、大都市だけの問題ではなく、どこで起きても不思議でない社会となっています。また、景気の低迷やストレスの多い現代社会は、大人だけではなく、子どもたちにも様々な影響を及ぼしています。子どもたちを事故や犯罪から守るため、そして子どもたちの心のケアをしていくためにも、家庭だけではなく、学校や地域、関係機関がともに支えていく関係を築くとともに、「いのち」「健康」「人権」といった道徳的価値、他者への思いやりの心をはぐくんでいく必要があります。

◎産業構造の変化は、本市にもその影響が及んでおり、子どもの時から職業観や生き方を意識し、一人ひとりの学ぶ意欲や学力を向上させるとともに、豊かな心と健やかな体を育成し、今後の変化の激しい時代を主体的に切り拓いていくための基盤を養うことが求められています。さらに、生涯を通じ、だれもが教育や学習に取り組み、個人が自立的に社会に参画し、支えあいながら、その成果を活かすことのできる社会の実現を目指す必要があります。

また、家庭の経済状況に関わらず、子どもたちの学ぶ機会を確保するため、国や県との役割を踏まえながら、本市でも支援する必要があります。

◎鳥海山のふもとに広がり、最上川と日本海、県内唯一の離島飛島があり、そして庄内平野に囲まれた本市は、自然豊かですばらしい景観を有するまちであるとともに、多くの自然の恵みを享受して生活しています。また、先人たちの偉業による植林事業は、本市のまちづくりに大きな役割を果たしています。人と自然の共生を図りながら、かけがえのない自然環境を守り、環境にやさしいライフスタイルを実践することは、後世に対する私たちの責任です。そのため、学校教育での社会体験活動や自然体験活動などを積極的に推進するとともに、生涯学習での学びを通して、環境問題を知り、それを持続的な実践活動につなげていくことが重要です。

3. 酒田市教育振興基本計画後期計画策定の背景及び趣旨

教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、平成 22 年度を初年度とする酒田市教育振興基本計画策定後 5 年間の経過しました。

この間、教育を取り巻く社会環境は、少子高齢化に伴う人口減少、地域コミュニティ機能の低下、ICT の進歩と社会や経済のグローバル化の進展、雇用環境・産業構造の変革、家庭・地域の教育力低下など環境は大きく変化しています。また、いじめや体罰などの課題が社会問題として顕在化しています。

そのような状況の中で、国では平成 25 年度から今後 5 年間に実施すべき教育上の方策を盛り込んだ第 2 期教育振興基本計画を策定（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）し、各種の施策に取り組んでいます。一方、山形県では、今後おおむね 10 年間の教育行政の方向性を示す第 6 次山形県教育振興計画を策定しています。

このような国や山形県の施策の動向を踏まえつつ、計画期間前半を振り返り、酒田市教育振興基本計画に基づく施策の評価・検証を行い、改めて本市の教育が目指すべき姿と施策の展開方法について中間見直しを行い、その内容を後期計画としてまとめるものです。

4. 酒田市教育振興基本計画後期計画の範囲

本市教育委員会が現在所管している市立の小学校、中学校等の学校教育、幼児から高齢者までの生涯学習、社会教育、文化財を対象とするほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項に基づき、条例の定めにより市長が管理、執行できるとした教育に関する事務（スポーツ、文化）、子育て支援等市長部局で所管している部門、私立高等学校に対する助成等教育委員会で補助執行している部門を含めた内容とします。

5. 酒田市教育振興基本計画後期計画の計画期間

後期計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

6. 酒田市教育振興基本計画後期計画の構成

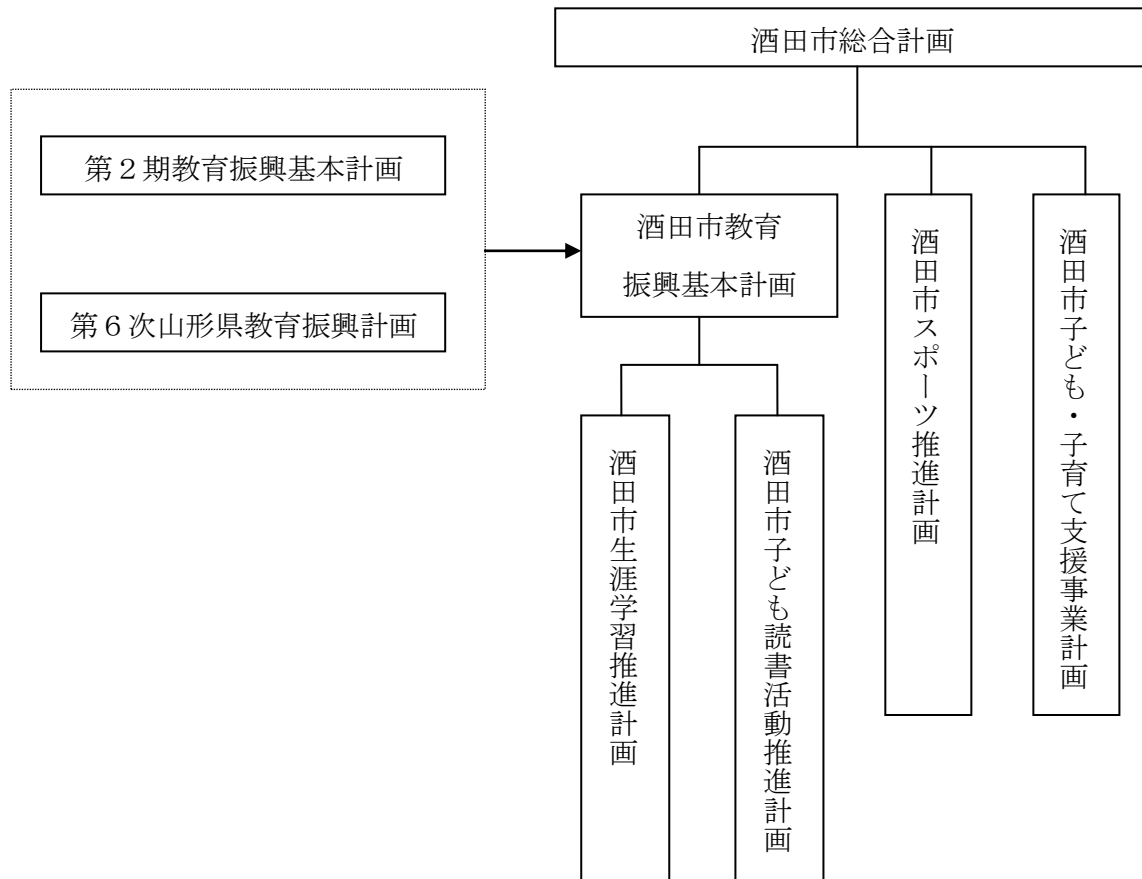
後期計画は、3 つの教育目標のもとに基本的方向を 4 つに整理し、それぞれの基本的方向ごとに基本施策、施策を関連付けて示します。

7. 他の計画との関係

後期計画は、「第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）」、「第 6 次山形県教育振興計画（平成 27 年 5 月山形県教育委員会）」、「酒田市総合計画後期計画（平成 24 年 9

月)」との整合性を図りながら、すでに計画策定されている「酒田市スポーツ推進計画（平成25年4月文化スポーツ振興課）」、「酒田市子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月子育て支援課）」等、市長部局の計画との整合性を図っています。

◎酒田市教育振興基本計画の位置付け



8. 酒田市教育振興基本計画後期計画の進行管理

毎年度教育委員会で計画の執行状況について点検、評価を行い、市議会に報告するとともに、ホームページ等で公表します。

第2章 教育目標

秀峰鳥海山のふもとに広がり、豊かな恵みをもたらす最上川と日本海、そして庄内平野にはぐくまれた酒田は、風格ある歴史と伝統文化に培われた港町として、自由闊達で進取の気風に富むまちです。

この特色ある資産を大切に継承、発展させるとともに、酒田の明日を担う心豊かな人づくりを進めることが、いま強く求められています。

もとより教育の目的は、すべての人がそれぞれに持つ多様な個性と特性を尊重し、自主的精神に充ち、時代の変化に主体的に対応できる人間を育成することにあります。一人ひとりが資質と人格を磨きつつ、他人への思いやりの気持ちを持ちながら行動し、たくましく、想像力に富み、地域社会や国際社会に貢献する人間をはぐくみたいと願うものです。

このような考え方のもとに、酒田市総合計画における新市の将来像「人いきいき まち快適 未来創造都市 酒田」及び基本理念である「心豊かに健やかで未来に向かうまちづくり【人】」「誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり【ふるさと】」「創造が世界に広がる活力あるまちづくり【交流】」を踏まえ、次の三つの教育目標を設定します。

- 「いのち」を大切にし、健やかな体と心を持つ人をはぐくむ
- 「まなび」を通して、自立する人をはぐくむ
- 広い「かかわり」の中で、郷土を愛し、公益の心をもって社会に貢献する人をはぐくむ

第6次山形県教育振興計画（目指す人間像）と酒田市教育振興基本計画後期計画（教育目標）との対応関係

■「いのち」を大切にし、健やかな体と心を持つ人をはぐくむ

第6次山形県教育振興計画 （目指す人間像）	酒田市教育振興基本計画後期計画
<p>「いのち」をつなぐ人 自分の存在や生き方を価値あるものとして大切に、同時に他者の生命や生き方を尊重する人。先人から自分へと受け継がれてきた生命の縦糸を次の世代につないでいく人。</p>	<p>○「いのち」の教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのいのちを大切にする気持ちと他の人のいのちの尊重 ・AED操作、アレルギー対応などの教職員研修、児童生徒への指導 ・赤ちゃん登校日事業など乳児と母親とのふれあいを通し、自己肯定感といのちの大切さの育成【新規】 <p>○防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員への防災教育研修会等の実施【新規】 ・危機管理マニュアルの見直し <p>○安全教育、安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な安全教室等による危険予測・危険回避の能力を高める <p>○いじめ防止に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒田市いじめ防止基本方針に基づく対応と組織体制づくり【新規】 <p>○道徳教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域の中で実践することを通して、「公益の心」をはぐくむ <p>○健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ等薬物乱用防止の指導の徹底【新規】 ・アレルギーを持つ児童生徒への適切な対応【新規】

■「まなび」を通して、自立する人をはぐくむ

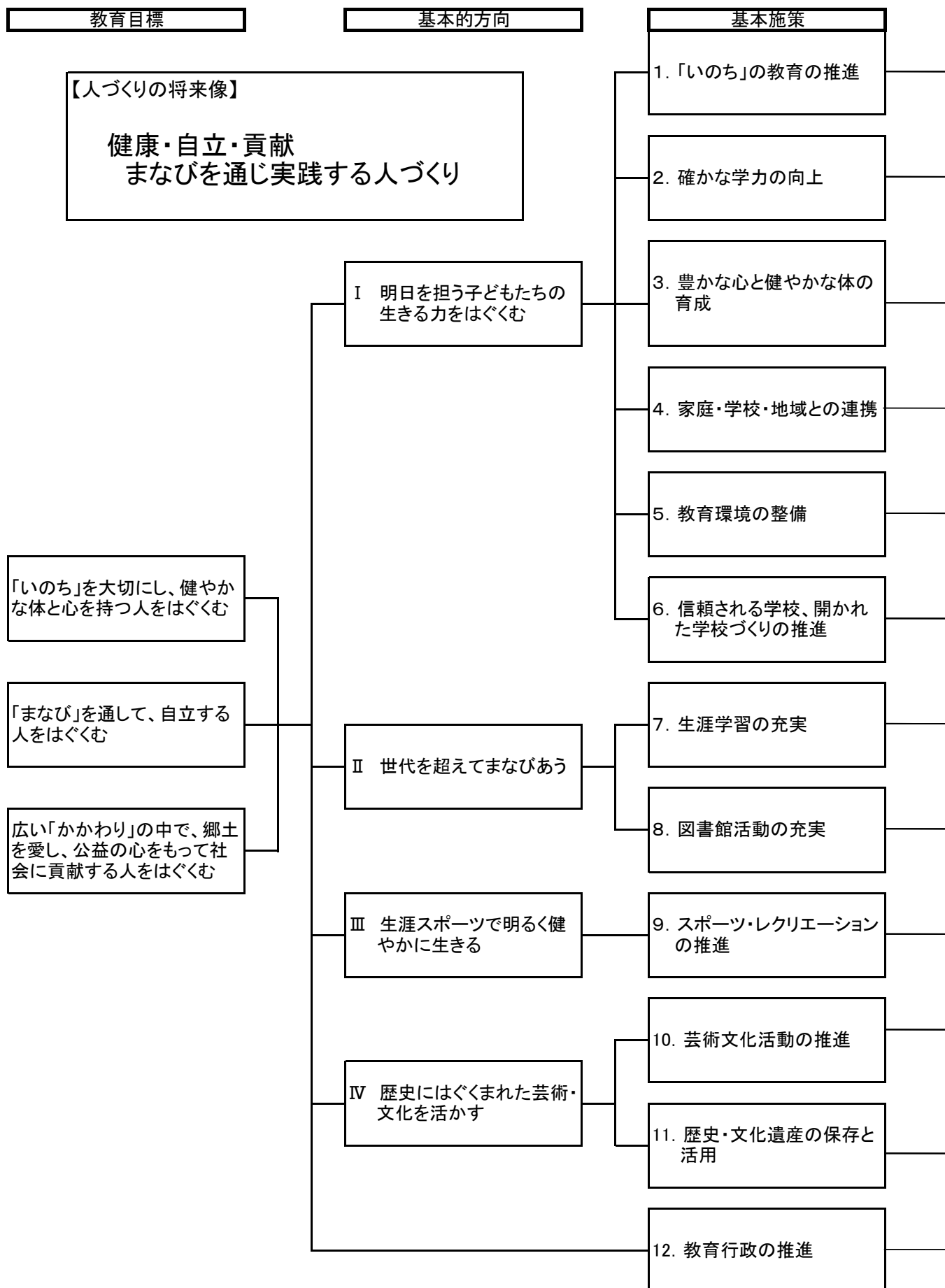
第6次山形県教育振興計画 （目指す人間像）	酒田市教育振興基本計画後期計画
<p>学び続ける人 学び続けることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる、しなやかに生きぬく人。</p>	<p>○学力向上対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の分析・公表し、学校指導や家庭啓発 ・楽しい学校生活を送るためのアンケート等の実施・分析【新規】 ・学び合う探究型の授業実践【新規】 <p>○時代に対応した教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の英語指導力及び英語力の向上を図る研修【新規】 <p>○基礎的運動能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な知識や技能を身につける授業の工夫改善 <p>○地域活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学んだ成果を社会に活かせる仕組みづくり

■広い「かかわり」の中で、郷土を愛し、公益の心をもって社会に貢献する人をはぐくむ

第6次山形県教育振興計画 （目指す人間像）	酒田市教育振興基本計画後期計画
<p>地域とつながる人 地域コミュニティの一員として、地域に積極的に参画し続け、地域の未来をきりひらいていく人。ふるさとを愛し、様々な形で地域とつながり続ける人。</p>	<p>○体験活動、交流活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科、総合的な学習の時間などを通じた奉仕活動や交流活動 ・飛島いきいき体験スクール支援事業や自然体験学習推進事業の実施 <p>○ふるさと教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校と地域で活躍している方々との交流や、地域の歴史や文化等の学ぶ機会の提供により、ふるさとへの愛着をはぐくむ ・学校給食に酒田の郷土料理や旬の食材を使った「食育の日献立」の実施により、地域の食文化を知る【新規】 <p>○地域教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ振興会が実施する地域に伝わる風習や伝統文化など地域の特性を活かした青少年の体験活動や健全育成に関わる事業へ支援

※【新規】は、これまでも実施した施策でも後期計画に初めて掲げた施策を新規としています。

酒田市教育振興基本計画後期計画体系図



施 策

→	(1)「いのち」の教育の推進 (2)防災教育の推進 (3)安全教育、安全対策の推進	
→	(1)学力向上対策の充実 (2)時代に対応した教育の推進 (国際理解教育、情報教育、科学・ものづくり教育) (3)読書活動の推進	(4)特別な教育ニーズへの支援 (5)幼保、小、中、高の連携
→	(1)生徒指導等の充実 (2)いじめ防止に向けた取組みの推進 (3)道徳教育の充実 (4)体験活動、交流活動の推進 (5)ふるさと教育の推進	(6)相談支援体制の充実 (7)基礎的運動能力の向上 (8)健康教育の推進 (9)食育の推進 (10)幼児教育の振興
→	(1)青少年の健全育成 (2)家庭教育の支援 (3)地域教育力の向上 (4)地域産業界、高等教育機関との連携	(5)青少年指導活動の推進
→	(1)学校施設の整備 (2)学校規模の適正化の推進 (3)通学の安全確保 (4)学習バスの運行	(5)学校ICT環境の整備充実 (6)教育の機会均等 (7)私立学校等の振興
→	(1)明るく楽しい元気な学校づくりの推進 (2)学校運営の公開と学校評価の推進 (3)教職員研修等の充実 (4)体罰根絶に向けた取組みの推進	(5)学校施設の地域開放の推進
→	(1)生涯学習推進体制の整備 (2)生涯学習社会の基礎づくり (3)生涯学習機会の提供 (4)地域活動の活性化	
→	(1)図書館機能の充実 (2)光丘文庫の保全と活用 (3)子どもの読書活動の推進(再掲)	
→	(1)子どもの基礎的運動能力の向上(再掲) (2)生涯スポーツの推進 (3)競技スポーツの振興 (4)スポーツ施設の整備充実	
→	(1)芸術文化の振興 (2)市民の鑑賞機会の充実 (3)青少年の芸術文化活動の充実	
→	(1)文化財等の保存と活用 (2)地域における民俗文化財の保存と活用 (3)地域資料の収集と保存	
→	(1)広報広聴活動の充実 (2)効率的な事業執行 (3)教育施策の点検評価	

第3章 酒田市教育振興基本計画前期計画の取組み

基本的方向Ⅰ 明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ

1. 確かな学力の向上

- 小中学校における確かな学力の向上のために、各校の授業研究会への指導主事の派遣や小中スクラム授業研修会及び小中授業力向上研修会を実施し、新学習指導要領で求められる授業のあり方について、小中学校の校種を越えた実践的な研修等を開催しました。小学校4年生から中学校3年生を対象にした標準学力検査の継続的な実施と分析を行い、各学校、各学級、各教科の学習状況を把握し、課題に応じた指導方法の改善に努めました。
- 時代にふさわしい能力を身につけさせるために、小学校5・6年生の全クラスで外国語指導助手（ALT）を活用した英語の授業や情報モラル等の指導、効果的なICT機器の活用、科学教育充実のための理科自由研究相談会、ものづくり事業などに取り組みました。直接異文化に触れ、国際感覚の基礎を身につけられるよう海外派遣事業を実施しました。
- 学校での読書活動を推進するために、朝読書や全校一斉読書を各校で実施し、読書への意欲付けを図りました。図書専門員を全校に配置し、学校図書の環境整備を行うとともに、図書専門員の力量を高めるために図書館教育研修会を実施しました。平成22年度に「酒田市子ども読書活動推進計画」を策定し、庁内関係課や関係団体、各種ボランティア等との協力・連携を図り、発達段階に応じた読み聞かせや一斉読書の環境を整えるなど、読書習慣形成の基礎づくりに取り組みました。
- 特別な支援を必要とする児童生徒に対応するために、学習（教育）支援員を小中学校に配置するとともに、児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援ができるように、各校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を実施しました。また、酒田特別支援学校との連携を図るよう努めました。日本語でのコミュニケーションが困難な児童生徒に対して、日本語講師による個別の指導を実施しました。
- 幼保小指導者相互職場体験研修を実施し、子どもの発達段階を理解するとともに、課題を共有化することができました。中高連絡会を実施し、それぞれの学校における生徒の実態や課題を共有することができました。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

- 児童生徒の豊かな心をはぐくむために、道徳教育の充実、「公益の心」のかん養、体験

活動の工夫に努めるとともに、生徒指導の三機能を活かした指導を充実するなど、各校の実情に合わせて取り組みました。

- 地域における奉仕活動、自然体験、職場体験活動等それぞれの活動を各校の実情に応じて実施しました。鳥海家族旅行村を拠点とした自然体験学習や飛島いきいき体験スクールを実施し、地元酒田の良さを体験する活動に取り組みました。沖縄県今帰仁村との相互交流を継続し、自分たちの住んでいる地域と異なった文化を体験することができました。
- スクールカウンセラーや教育相談員を各中学校に配置し、問題行動の予防・早期発見・対応のための相談支援体制の充実に努めました。
- 運動遊びサポーター派遣事業を実施し、多様な運動遊びを通して敏捷性や平衡性、巧緻性などの基礎的な運動を楽しみながら身につけるような授業改善の工夫を図り、小学校低学年における基礎的な運動能力の向上に努めました。
- 生涯にわたる健康の保持を意識するように計画的な健康相談や保健学習を実施しました。学校医と連携し、うがい、手洗いの励行など感染症予防の取り組みやアレルギー対策の取り組みが多く、学校で行われるようになってきました。学校保健委員会やPTAの活動として、「早寝・早起き・朝ごはん」等の生活リズムを目的とした取り組みも多く、小学校で実施されています。
- 栄養教諭等の巡回指導、毎月の「給食だより」の発行や保護者向けの栄養教諭の講話、酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるために学期に1回行っていた「酒田産給食」を平成25年度から毎月1回の「食育の日献立」として実施しました。さらに、平成25年度からは「つや姫給食」や酒田産米100%の「米粉パン給食」も実施しました。
- 警察、自治会等の地域関係機関、見まもり隊などと連携し、児童生徒の登下校の安全確保、実践的な安全教室等の開催、学校による交通ルール、マナー等の指導に努めました。年度始めの「通学路の安全点検」「学校安全マップ」の作成なども学校の実態に応じて実施しました。「非常災害対策と防止計画」の見直しを行い、具体的な災害を想定した避難訓練が実施されています。

3. 家庭・学校・地域との連携

- 各校の計画に基づき地域の福祉施設訪問や清掃ボランティア等を積極的に実施するとともに、地域の先生を活用した授業を展開し、地域の教育力向上に努めています。
- 中学生職場体験学習を市内全中学校で2日間以上実施し、職業観のかん養を図ることで、地域産業界との連携に努めました。中村ものづくり事業を実施し、県立酒田光陵高等学校や県立産業技術短期大学の先生方から協力をいただき、地域の教育機関と

の連携により、事業を幅広く展開することができました。

- 青少年指導センターが中心となり、青少年育成推進員や民生児童委員などの協力を得ながら、計画的な街頭指導や街頭宣伝活動を実施し、青少年の健全育成に努めてきました。
- P T A・学校・地域が互いに協同して実施する親子での体験型学習会や研修会等に支援しました。
- 中高生の地域でのボランティア活動への促進を図るとともに、研修会への派遣や事業運営への参画等、地域のリーダー育成につながる活動に努めました。
- 保護者がより参加しやすい効果的な実施場所である学校・保育所・幼稚園等と連携し、子どもの成長段階に応じた学習と親の学びを支援する学習機会の提供を行い、切れ目のない家庭教育支援の充実に努めました。
- 地域の特性を活かした自然体験や伝統芸能等を学ぶ機会を地域や学校との連携を図りながら提供し、異年齢・異世代交流の促進に努めました。
- コミュニティ振興会と連携を図りながら、世代間の交流の促進や地域の歴史や文化、自然等学ぶ機会の充実に努め、地域の教育力向上事業に取り組みました。

4. 教育環境の整備

- 学校施設は、災害時の身近な避難所となることから、施設の耐震化を年次的に進めてきました。平成26年度で小学校が93.6%、中学校が100%の耐震化率となっています。
- 少子化による児童生徒の減少と学校の小規模化が進む中、本市では児童生徒の教育の機会均等と維持向上を図るため、学校規模の適正化を進め、教育環境の整備を図ってきました。
- 平成24年4月に県立酒田光陵高等学校が開校しましたが、開校に向けて山形県教育委員会、関係学校長及び本市教育委員会等による開校準備委員会を組織するとともに、周辺地域の学校、地域住民、警察及び本市関係課等により連絡会議を設置し、当該地域における児童生徒の通学等の安全対策等の推進を図りました。
- 地域学校安全指導員、各校の見守り隊、交通安全指導員が連携し、児童生徒の安全な通学の確保に努めてきました。通学路の安全点検も関係機関と連携しながら実施しています。
- 時代に対応したICT環境としていくために、教育用コンピュータの定期的な更新を進めるとともに、授業においてもICT機器を効果的に活用することを進め、情報化社会に生きる児童生徒に情報活用能力の育成に努めてきました。

5. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進

- 校内授業研究会に指導主事を派遣し、各校の研究に沿った指導をしてきました。初任研、10年目研などの法定研修の他に、児童生徒理解のための研修会を年3～4回実施し、教員の指導力向上に努めました。教職員評価を実施し、教職員の資質・能力の向上を図り、信頼される学校づくりを進めるとともに、各校の校内倫理委員会等で教職員の綱紀保持に努めました。
- 開かれた学校づくりのために、全小中学校で学校評議員を委嘱し、学校運営に関して第三者の意見を活かしています。どの学校でも自己評価、学校関係者評価を実施しており、アンケートの実施、分析、改善とともに、その結果について保護者や学校評議員に公表し、学校経営の改善につなげています。
- 特色ある学校づくりのために、伝統文化や芸能伝承活動、地域や異年齢との交流を重視した体験活動など、児童生徒及び地域の実態に応じた取り組みを実施し、豊かな教育活動を展開することで児童生徒が明るく楽しく生活できるように努めてきました。

基本的方向Ⅱ 世代を超えてまなびあう

6. 生涯学習の充実

- 庁内関係課との情報の共有化や情報発信の一元化を図りながら、連携事業にも取り組み、市全体としてより充実した事業推進に努めました。
- ライフステージに応じた学びの推進を図るとともに、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスに配慮した学習機会の提供を図り、個人の学びから活気ある地域づくりに活かす取り組みに努めました。
- 東北公益文科大学と連携した市民大学講座を従来の講義中心の形式からワークショップ形式を取り入れ、参加者同士のディスカッションにより、地域（現代）課題等について、自ら考え学ぶ機会の提供を行いました。
- 地域活動の活性化を図るため、各コミュニティセンターへ職員が積極的に出向き、事業参加を行いながら相談しやすい体制を整えてきました。

7. 図書館活動の充実

- 市民の要望に応えた適切な選書を行うとともに、郷土資料の収集に努め、図書館機能の充実を図りました。平成25年12月に図書館システムを更新し、利用者の利便性とセキュリティ対策の向上に努めています。また、媒体の多様化に伴い、DVDなど視聴覚資料を充実しました。光丘文庫ではギャラリートークを開催し、好評であったことから入館者・利用者がともに増加しました。

- 「酒田市子ども読書活動推進計画」を策定し、庁内関係課と連携して、子ども読書活動の推進を図りました。

基本的方向Ⅲ 生涯スポーツで明るく健やかに生きる

8. スポーツ・レクリエーションの推進

- スポーツへの関心や健康体力づくり、運動に親しむきっかけづくりとして、毎年約1,500人が参加するスポーツレクリエーション祭をはじめとするスポーツ行事を開催し、市民のライフステージに応じて幼児から高齢者まで幅広い年代層を対象に普及・促進が図られています。

基本的方向Ⅳ 歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす

9. 芸術文化活動の推進

- 多くの市民が参加する市民芸術祭をはじめ、酒田希望音楽祭や希望ホール自主事業を通し、市民の鑑賞機会の充実、青少年の芸術文化活動を推進しています。
- 一方で、価値観の多様化や参加者の高齢化等を背景に集客や継承が困難になるなど、新たな課題への取り組みが必要です。

10. 歴史・文化遺産の保存と活用

- 旧燈屋、旧阿部家などの文化財施設については、保全管理に努めつつ、行事等での活用を図りました。
- 市立資料館や松山文化伝承館では歴史的資料の収集のみならず、企画展示を工夫するなど、東日本大震災による入館者の影響を回復しつつあります。
- 民俗芸能保存会を支援し、後継者育成に努めたほか、民俗芸能公演会開催により、団体間の交流促進と市民への周知を図りました。
- 埋蔵文化財の発掘調査に伴う遺物の調査整理並びに修復作業を進めています。また、学校での校外学習への対応も行いました。

第4章 基本施策

後期計画では、教育目標の実現に向けて、基本的方向に基づき、以下の教育施策を進めます。

基本的方向Ⅰ 明日を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ

1. 「いのち」の教育の推進

【現状と課題】

◆平成23年3月に発生した東日本大震災では、数多くの尊い命が失われました。また、学校では、いじめや体罰を受けた児童生徒がかけがえのない命を自ら絶つという痛ましい事件が発生し、いじめや体罰の事案の報告や事故により子どもの尊い命が失われるなど、いのちを巡る問題が社会問題化しています。こうした状況の中、本市では、これまで「いのち」を大切にし、健やかな体と心を持つ人をはぐくむという教育目標の達成のため、いのちを守る安全教育を推進してきましたが、今後、更に「いのち」の教育についての活動を充実し、自らのいのちと存在を大切に思える気持ち（自尊感情）と自らのいのちを守るために主体的に判断し、行動できる能力を高めていく必要があります。

◆全国的に予測困難な自然災害（地震、台風、大雨、火山噴火）が多く発生しており、学校においても大規模災害に対する日頃の備えや生活安全上の危険回避能力をより一層はぐくむ必要があります。そのため、子どもの「いのち」を守る安全教育を推進し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図り、児童生徒に対して適切な指導を行うことにより、児童生徒が安全・安心に生活する意識の高揚を図るとともに、安全に関して主体的に判断し、行動できる能力を高めるようにする必要があります。

【施策】

(1) 「いのち」の教育の推進＜学校教育課、社会教育課＞

①自らのいのちを大切にすることと他の人のいのちを尊重する気持ちを育てるために、日常的な人との関わりや触れ合いを基本にしながら、子ども一人ひとりに役割や責任を持たせたり、「いのち」の大切さやつながりを感じさせたりすることを通して、子どもたちの自尊感情を高めます。

②子どもの「いのち」を守る安全教育を推進し、AED操作、心肺蘇生、アレルギー対

応などの研修会を通して、日常生活の安全に関する知識や対応・行動の仕方についての教職員の資質の向上を図ります。また、児童生徒への実践的な指導を通して、児童生徒自らが、主体的に判断し、行動できる能力を高めます。

③乳児と母親とのふれあいを通し、子どもたちが自らも家族の愛情にはぐくまれ成長してきたことの喜びを感じてもらうことで、自己肯定感といのちの大切さを実感できる教育を推進します。

(2) 防災教育の推進<学校教育課、管理課>

①教職員への防災教育研修会等を実施し、大地震や大津波、火山噴火などの大規模災害が発生した場合の学校としての体制づくりと児童生徒が主体的に考え、判断し、行動できるような防災教育の充実に努めます。

②防災マニュアルを含めた危機管理マニュアルの見直しを図り、児童生徒の適切な避難行動ができるように努めます。

(3) 安全教育、安全対策の推進<学校教育課、まちづくり推進課>

①警察、自治会等の地域関係機関、見守り隊などとの連携を深め、児童生徒の登下校の安全確保を進めます。

②実践的な安全教室等を開催し、自他の安全を確保する具体的な対応・行動の仕方を身につけさせ、危険予測・危険回避の能力を高めます。学校でも交通ルール、マナーについて指導を強化します。

2. 確かな学力の向上

【現状と課題】

◆本市では、「まなび」を通して、自立する人をはぐくむという教育目標を掲げ、学校教育における確かな学力の向上のため、日常の授業改善に努めてきました。その学力のひとつの指標である「全国学力・学習状況調査」を実施していますが、本市の学力の現状として小学校国語及び算数においては、概ね全国平均を上回るものの、中学校国語及び数学においては課題が見られます。今後、確かな学力の向上のためにも児童生徒の学ぶ意欲と活用する力を養う取り組みが必要です。

◆社会経済のグローバル化、科学技術や高度情報化の進展に伴い、国際理解教育、情報教育、科学・ものづくり教育を推進し、時代にふさわしい能力を身につける必要があります。

国際理解教育では、外国語指導助手（ALT）を配置し、小中学校に訪問指導を行うほか、中学生の海外派遣事業を行っています。今後、小学校5、6年生で行われている外国

語活動と中学校英語の授業を更に充実する必要があります。

情報教育では、情報活用能力を育てるために、小中学校にコンピュータネットワークを整備し、学習に利用しています。情報モラルを行動として身につけられるような指導やICT¹機器を効果的に活用した授業を行うため、教材の開発・指導方法の研究を進める必要があります。また、授業でICTを活用して指導できる教員の割合が、小学校で87%、中学校で76%であり、特に中学校において、生徒の学習意欲を高めるひとつの方法として、教員がICTを活用する機会を増やす必要があります。

資源の乏しい我が国がこれからも発展し続けるためには、「知」の創造・継承・発展に貢献できる人材の育成が大切であり、本市においても、児童生徒が科学技術やものづくりに興味、関心を持ち、知的好奇心を喚起させるような取り組みが必要です。

◆子どもの読書離れが指摘されている中で、本市では平成22年度に「酒田市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう環境整備を進めています。学校での読み聞かせや朝読書等を実施しているほか、市立図書館でも読み聞かせ会の開催、ボランティアの養成等に取り組んでいます。また、9か月児健康相談にあわせて、本との出会いのスタートとして、赤ちゃんと保護者を対象とした読み聞かせを行い、家庭における読み聞かせ活動を支援する取り組みも行っています。今後さらに子どもの読書活動を推進する取り組みが必要です。

◆障がいのある児童生徒の教育は、すべての子どもの学習機会を保障する立場から、障がいの種類や程度に応じた適切な指導のもとに行う必要があります。また、通常学級に在籍しながら、発達障がい等により学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に適切な対応を図ることも求められています。

このようにニーズが多様化し、専門的な技能や知識が求められている中で、保護者、関係機関との連携・協力を重視し、より良い支援のあり方を探っていくことや指導・助言を行う人材の確保と体制づくりが大切になっています。今後、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育²システム構築を目指して特別支援教育を推進していく必要があります。

また、本市在住の外国人児童生徒が、学校での生活に早期に適応できるよう日本語指導を行う必要があります。

◆幼稚園や保育園等から小学校に入学する際に、児童が学習や生活にうまく適応できない事例が見受けられます。また、小学校から中学校に進学した際にも、うまく適応できない

¹ ICT：情報通信技術のことで、コンピュータやコンピュータネットワークなど多くのデジタル機器に係る技術を指します。

² インクルーシブ教育：障がいのある者とない者が共に学ぶ仕組みのことです。

生徒もいます。こうした「小1プロブレム」³、「中1ギャップ」⁴に対応した取り組みが必要です。

【施策】

(1) 学力向上対策の充実<学校教育課>

①県教育委員会では、現在中学校3年生までの少人数学級編制（さんさんプラン）を実施しています。本市においては少人数指導⁵、ティームティーチング⁶などにより、一人ひとりの学習状況を適切に評価するとともに、個に応じたきめ細かな指導を継続し、家庭学習と連動した積み上げのある授業の工夫をさらに進めます。

②小学校4年生から中学校3年生全員を対象に学力検査を継続して実施し、本市の児童生徒の傾向を分析するとともに、各学校における授業改善に活かします。また、「全国学力・学習状況調査」の市全体の結果から、成果と課題・対応について分析・公表し、学校指導や家庭啓発に努めます。

③授業力向上のための研修会を実施し、各教科を学ぶ意義や楽しさを実感させ、学習意欲を高める授業づくりを進め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。また、教科の特質や学習内容に応じた効果的な言語活動を設定し、子ども同士が考え合い、学び合う探究型の授業実践を通して、思考力・判断力・表現力の一層の向上に努めます。

④共に学び合う学級集団が学力向上のベースになることを踏まえ、楽しい学校生活を送るためのアンケート等の実施・分析を各学校で行い、高め合う人間関係づくりに努めることで学力の向上につなげます。

(2) 時代に対応した教育の推進（国際理解教育、情報教育、科学・ものづくり教育）

<学校教育課>

①外国語指導助手（ALT）を効果的に活用し、小学校段階から、英語を使ってコミュニケーション能力を身につけられるような活動を取り入れていくとともに、教員の英語指導力及び英語力の向上を図る研修を実施します。また、直接異文化に触れ、国際感覚の基礎を身につけられるよう海外派遣事業を実施します。

②本市の教育用コンピュータの整備状況は、各小中学校に1クラスの児童生徒が1人1

³ 小1プロブレム：小学校での集団生活に対応できない児童が多く小学1年生での授業が成り立ちにくくなっている問題です。

⁴ 中1ギャップ：中学1年生になったとたんに、学習や生活の変化になじめなくなり、不登校が増えたり、いじめが増加する現象です。

⁵ 少人数指導：クラスの人数よりも少ない人数でのグループに分けて授業を行うことです。

⁶ ティームティーチング：複数の教師で授業を行うことです。

台の利用ができる台数を整備しています。今後は、情報化社会の有用性と危険性を児童生徒の発達段階に合わせて指導し、情報モラルを行動として身につけられるようにします。また、教員の研修を充実させ、すべての教員が授業でICT機器を活用して指導できる体制を目指します。

③夏休みに取り組んだ理科研究の発表会や教育委員会科学賞の表彰、ものづくり教室やものづくり塾などの開催を通し、身近な現象を科学的に解き明かそうとする探求的な活動、ものづくりの楽しさや必要性を感じさせる活動を推進します。

[目標数値]

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
ICT機器の活用した 指導体制	ICT機器を活用 できる教員割合	小 51% 中 46%	小 83% 中 55%	小 87% (小 75%) 中 76% (中 70%)	小 100% 中 100%

(3) 読書活動の推進<学校教育課、図書館>

①学校での読書活動を進めるために、多様な観点での図書の充実に努め、積極的な読み聞かせや様々なジャンルの図書紹介等により、読書の幅や楽しさを広げる活動を進めます。「酒田市子ども読書活動推進計画」にある取り組みを通して、朝読書や全校一斉読書の設定や授業で扱う教材と同じ作者の本を並行して読ませる並行読書の位置付けなど、本に親しむ時間を確保する取り組みを実施します。

②利用しやすい学校図書室とするため、各小中学校に図書専門員を配置し、市立図書館との連携により、より良い読書環境づくりに努めるなど、図書室経営や読書指導を充実します。

③各学校と市立図書館との連携を更に強化し、児童生徒の調べ学習の充実や市立図書館の見学等を増やし、読書意欲の高揚に努めます。

④平成22年度に策定した「酒田市子ども読書活動推進計画」の終了を受け、これまでの取り組みを総括して、平成27年度に「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定します。第2次計画の基本的考え方は、前計画を踏襲し、子どもにとって計り知れない価値がある読書活動に一人ひとりの子どもが自主的に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを推進します。そのため、子どもに関わる庁内関係課が連携して、総合的に施策に取り組めます。

[目標数値]

項目	算出方法	策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
読書活動の推進	学校図書室貸出冊数 (1人当り月平均)	小6.6冊 中0.6冊	小8.8冊 中0.6冊	小9.2冊 (小7.5冊) 中0.7冊 (中1.5冊)	小10.0冊 中2.0冊
読書への興味	全国学力・学習状況調査「読書は好きですか」の回答による	—	小6 80.4% 中3 74.2%	小6 74.1% (—) 中3 73.6% (—)	小6 80.0% 中3 80.0%

※読書への興味の目標数値は、「全国学力・学習状況調査」による数値

(4) 特別な教育ニーズへの支援<学校教育課、管理課>

①特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対応するため、小中学校の通常学級、特別支援学級への教育支援員⁷の配置や特別支援教育巡回相談員の訪問を充実させます。また、教員や保護者が特別支援教育⁸についての理解をより深め、個別の指導計画の活用を進め、支援をより充実させるための各種研修会を開催します。障がいの種類や程度に対応し、児童生徒が学習しやすい特別支援学級となるよう教室等の整備を行います。

②学校内の支援体制として、特別支援教育コーディネーター⁹を置くとともに、特別支援校内委員会¹⁰を設置し、特別支援にかかわる相談活動や連絡調整が組織的に行われるよう保護者、学校、専門機関の連携に努めます。また、福祉課発達支援室及び子育て支援課と連携し、幼児期から成長に合わせた個別の支援計画の作成をすることで、継続した支援ができるように進めます。

③地域の特別支援教育のセンター機能を担う酒田特別支援学校や庁内関係課と連携していきます。

④外国人児童生徒が、学校での生活に早期に適応できるよう日本語指導講師による指導を行うとともに、その児童生徒がもつ知識や経験を活かしていく取り組みを進めます。

⁷ 教育支援員：個別の支援を必要とする児童生徒や複式学級の児童の学習効果を高めるため、学校生活へのより良い適応を図るために学級担任の補助を担当します。

⁸ 特別支援教育：従来の特殊教育の対象障がい（視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由など）だけでなく、注意欠陥・多動性障がい、学習障がいなどの軽度発達障がいも含めて、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な支援教育のことです。

⁹ 特別支援教育コーディネーター：各学校で教職員の中から選任され、特別な支援を必要とする児童生徒の校内支援体制について、保護者や学級担任の相談窓口や関係機関との連携を担当します。

¹⁰ 特別支援校内委員会：特別な支援を必要とする児童生徒の校内支援体制について検討を行う委員会のことです。

(5) 幼保、小、中、高の連携<学校教育課、子育て支援課>

幼稚園・保育園と小学校が連携し、保育や指導についての相互理解を深め、発達や学びの連続性を考慮して、幼稚園・保育園と小学校の指導者研修を充実します。また、幼児と児童の交流を図ることで、幼児の小学校入学に向けた思いを膨らませ、保護者が安心できるようにします。

小学校と中学校の連携については、特に、9年間を通した学びのつながりを重視し、各中学校区をまとまりとした教職員相互の研修など、関係機関も含めた連携を一層推進します。さらに、小・中学校と高等学校についても連絡会等を開催するなど連携を図ります。

3. 豊かな心と健やかな体の育成

【現状と課題】

◆豊かな心と健やかな体は、人が社会を生き抜くためには欠かせない基盤となるものであり、本市において、これまでも「高め合う集団づくり」、「道徳教育の充実」及び「公益の心のかん養」を重点に取り組んできました。

◆しかしながら、全国的にいじめ問題が社会問題化し、子どもだけでなく大人も含めて規範意識やモラルの低下が指摘されています。本市においても、問題行動、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数が微増傾向にあります。そのため、響き合うあたたかな心をはぐくむ指導を重視し、いじめ防止に向けた総合的な取り組みを推進するとともに、子どもたちが毎日元気に活動できる明るく楽しい学校づくりを目指し、児童生徒の指導・支援体制の充実を図る必要があります。

◆今後、「いのち」を大切にし、人として豊かにたくましく生きる力をはぐくみ、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心、公共の精神、規範意識、ネットモラル等を身につけていく必要があります。

◆本市では、これまで、広い「かかわり」の中で、郷土を愛し、公益の心をもって社会に貢献する人をはぐくむという教育目標を掲げ、地域への愛着と誇りを持つことができる学びの工夫をしてきました。「全国学力・学習状況調査」によると、本市では地域の行事に参加する児童生徒の割合が比較的高く、地域社会における人間関係の希薄化が指摘される中で、地域とのつながりの強さが見られます。また、学校行事にも積極的に地域の方々を招待するなど、地域と連携して地域を知る取り組みを進めています。今後も地域の自然や文化に触れる体験や地域の人々との交流を更に深めることにより、郷土を愛し、地域で活躍する人材を育成していく必要があります。

◆本市の児童生徒の発育状況は、全国の平均を上回っていますが、小学校において肥満傾向児の出現率がやや高くなっています。また、体力・運動能力は、全国的に長期的な低下傾向にありますが、本市においては、体力・運動能力テストの結果から、小学校で全国や県平均を上回る項目が多くなっているのに対して、中学校で男女ともに全国や県平均を下回る項目が多い状況が続いています。

◆生活様式や生活環境の変化に伴い、不規則な食生活や摂取栄養量の偏りなどによる心と体の健康への影響が懸念されています。また、食生活の多様化により、自らの健康を保持増進するための自己管理能力が必要となっています。そのため、家庭と協力しながら、学校給食や栄養教諭の指導などを通して、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせる必要があります。

食は、健康な体や心をつくるだけでなく、自然のしくみや地域、生産活動などについて学ぶ機会でもあります。本市では「米どころ酒田」として他に先駆けて週5日の米飯給食を実施しており、今後も学校給食を生きた教材として、食料の生産・流通や地域の食文化を伝えていく必要があります。

◆幼児期は、「日々の生活や遊び」を通して、人とのかかわりを持ちながら、社会性を身につけていく大切な時期です。そしてこの時期に行う教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであります。また、少子化、核家族化、地域社会における人間関係の希薄化の中で、親の子育てをめぐる不安や孤立感が高まりや様々な問題から、子育ての支援を求める声が増えています。児童の健やかな育ちを保障するために、幼児教育の振興及び相談体制の充実を図る必要があります。

【施策】

(1) 生徒指導等の充実<学校教育課、管理課>

①学校行事、異学年集団での活動や児童会活動、生徒会活動等を通して、所属感、連帯感を高め、自立心や自治意識をはぐくむ活動が行われています。今後も、一人ひとりが活躍できるような場を設定する中で、児童生徒の主体性を大切にし、自尊感情を高め、お互いを認め合う中で所属感や自律心をはぐくむとともに、規範意識やルールの大切さを意識できるような実践を積み上げることで、「高め合う集団づくり」を進めます。

②授業や学校生活の各場面で、生徒指導の三機能（自己決定・自己存在感・共感的人間関係）を活かす指導を通して、児童生徒の自己指導力を高めます。

③学校や地域において、児童生徒の主体的な“想い”による善行を表彰し、人に対する思いやりの心、自然を愛する心を広げます。

(2) いじめ防止に向けた取組みの推進<学校教育課>

①「酒田市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応に努め、いじめ問題の解決に向けて、学校・地域住民・家庭・行政・その他の関係機関が連携して取り組みます。また、教職員がいじめ問題に対して、適切な対応ができるように教職員研修の充実を図ります。

②学校の教育活動全体を通じた豊かな心の育成を図るとともに、いじめのない学校づくりに向け、友だち同士が支え合い、相談し合える関係を大切にした児童生徒の主体的な活動を推進します。

(3) 道徳教育の充実<学校教育課>

①道徳の時間を要とした学校教育全体を通じた道徳教育の質の向上を図り、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んずる心、公共の精神等について、心に響く資料の活用や指導方法を工夫することにより、道徳教育の充実を図ります。

②学校や地域の中で自分が人のためにできることを考え、実践することを通して、「公益の心」をはぐくみます。

(4) 体験活動、交流活動の推進<学校教育課、社会教育課>

①生活科、総合的な学習の時間などを通して、地域における奉仕活動や交流活動、自然体験、職場体験などの活動に取り組んでおり、地域の人々や酒田の自然と関わることで、思いやりの心や自然の営みへの感謝の心、自主性や協調性を養い、自分の育った地域や風習、伝統文化への理解を深めています。今後は、郷土を愛するような視点も大切にし、地域の資源や人材を活用した体験活動を更に推進します。

②県内唯一の離島である飛島を利用した飛島いきいき体験スクール支援事業や鳥海高原家族旅行村を拠点とする自然体験学習推進事業を継続することで、生まれ育った酒田の自然を体験し、酒田の自然の素晴らしさを誇りに感じる子どもたちを育成します。

③国内外の異なる地域性・文化を体験し、そこに住む子どもたちと交流することは、相手に対する思いやりの心や感謝の気持ちをはぐくみ、体験・交流の中で自分たちの地域のよさを再認識できる機会でもあり、交流事業を引き続き行っていきます。また、交流事業の統合についても検討します。

[目標数値]

項目	算出方法	策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
交流活動参加児童生徒 の満足度	アンケートによる	小 92% 中 100%	小 97% 中 100%	小 100% (小 95%以上) 中 100% (中 100%)	小 100% 中 100%

(5) ふるさと教育の推進<社会教育課、学校教育課、管理課>

- ①小中学校と地域で活躍している方々との交流や地域の歴史や文化等を学ぶ機会を提供することにより、地域理解を促進し、ふるさと（地域）への愛着をはぐくみます。
- ②地域に伝わる民俗芸能や伝統行事の継承や発表の機会の提供に努め、地域社会の一員としての活動を推進します。
- ③地域の職場での体験活動や地域の方々をゲストティーチャーとして招へいしての講演会の実施など、地域の特色や資源を活かした教育活動を推進します。
- ④学校給食に酒田の郷土料理や旬の食材を使った「食育の日献立」を実施することにより、地域の食文化を知る機会をつくります。

(6) 相談支援体制の充実<学校教育課>

- ①不登校児童生徒の解消のため、スクールカウンセラー¹¹や教育相談員¹²を各中学校に配置し、必要に応じて小学校にも派遣します。状況に応じて個別面談をするなど、積極的に児童生徒の声に耳を傾け、悩みを気軽に相談できる関係をつくり、早期発見、早期対応に努めます。また、教職員全員で見まもり、児童生徒の理解を深めるとともに、変化への早い対応と見届けを組織で行います。加えて、発達障がい等に起因する不登校への対応として、特別支援教育についての研修を更に深めるとともに、より良い人間関係づくりを通じた不登校の未然防止に力を入れます。
- ②学校以外での相談支援体制として、教育相談室や適応指導教室¹³（ふれあい教室）を設置し、各種教育相談や不登校の児童生徒への支援ができる環境を提供していきます。

[目標数値]

項目	算出方法	策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
不登校児童生徒の 割合	全児童生徒に対する 出現率	小 0.16% 中 1.92%	小 0.29% 中 2.73%	小 0.30% (小 0.1%未満) 中 1.76% (中 1.6%未満)	小 0.1%未満 中 1.3%未満

(7) 基礎的運動能力の向上<文化スポーツ振興課、学校教育課、子育て支援課>

- ①運動の楽しさや喜びを体感しながら、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進します。
- ②本市独自の体系的プログラムを導入し、基礎的運動能力の発達を支援するとともに、

¹¹ スクールカウンセラー：臨床心理士の資格を持つか、これに準ずる方で、児童生徒の悩みへの対応や保護者への助言支援を担当します。

¹² 教育相談員：特に資格は必要とせず、児童生徒の心の不安を受けとめることを担当します。

¹³ 適応指導教室：不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立をめざして活動する場所です。

小学校、スポーツ少年団と連携し、スポーツのすばらしさを伝えながら本市の子どもの体力・運動能力が全国平均を上回ることを目標に体力向上を図ります。

[目標数値]

項目	算出方法	策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
子どもの基礎的運動能力の向上	小学校3年生の50m走の平均	市平均 男子 10.26 秒 女子 10.57 秒	男子 10.66 秒 女子 10.49 秒	男子 10.13 秒 (男子 10.24 秒以上) 女子 10.39 秒 (女子 10.49 秒以上)	国平均以上 男子 10.11 秒 女子 10.45 秒
	小学校5年生の50m走の平均	—	男子 9.63 秒 女子 9.94 秒	男子 9.44 秒 (—) 女子 9.70 秒 (—)	国平均以上 男子 9.26 秒 女子 9.55 秒
	中学校2年生の50m走の平均	—	男子 7.96 秒 女子 8.94 秒	男子 8.14 秒 (—) 女子 9.07 秒 (—)	国平均以上 男子 7.85 秒 女子 8.75 秒

※「国平均」は、平成25年度全国平均

※26年度は、県平均以上として計画値を設定

(8) 健康教育の推進<学校教育課、管理課>

①身体の異常や心の健康問題などに取り組むために、学校医や精神科医等による健康相談を行うとともに、医療機関への受診、栄養や運動等の指導など定期健康診断の結果に基づいた事後指導を進めます。また、アレルギー疾患や感染症等に関する児童生徒への指導と緊急時の対応が適切に行われるよう、教職員の研修に努めます。

②自分の心と体のことを知り、自ら健康に留意していくため、学校医、産婦人科医などの専門家や関係機関の協力を得ながら、健康教育の推進を図るとともに、「危険ドラッグ」等の薬物の有害性及び違法性について、児童生徒に正しく認識させ、薬物乱用防止についての指導を徹底します。

③学校保健委員会を中心として、児童生徒の健康に関する生活習慣の実態調査を行い、問題点や改善策について検討します。また、「保健だより」などを通して、家庭での望ましい生活習慣や歯の健康について周知し、健康についての普及を進めます。さらに県学校保健連合会など関係機関・団体と連携し、児童生徒の健康づくり運動を推進します。

④食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギーを持つ児童生徒の状態を把握し、学校全体で適切な対応ができるようにします。学校給食は児童生徒の状態にあわせた対応レベルを決め、アレルギー対応給食を実施します。

(9) 食育の推進<管理課、学校教育課、農政課>

- ①栽培、収穫、調理などの体験活動により、食事の重要性を理解させるとともに、自然の恵みや生産者への感謝の心をはぐくみます。
- ②栄養教諭による巡回指導を行い、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、食を通じた健康づくりを進めます。
- ③「給食だより」、「食育だより」などを通して、家庭での望ましい生活習慣を身につけられるよう食と健康についての普及を進めます。
- ④学校給食では、週5日の米飯給食や酒田の郷土料理や旬の食材を使った「食育の日献立」を今後も継続し、本市の自然の恵み、食文化を知る機会とするとともに、地元産食材として、農産加工品も含めた利用拡大を図り、一層の地産地消を推進します。

[目標数値]

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
地元産食材 利用割合	重量ベースによる地元 産食材の利用率	—	—	小 73.1% (-) 中 71.5% (-)	小 75%以上 中 72%以上
児童生徒の 朝食摂取率	全国学力・学習状況調査 「朝食を毎日食べてい ますか」の回答による	—	小6 89.3% 中3 86.7%	小6 91.1% (-) 中3 84.8% (-)	小6 95%以上 中3 95%以上

※児童生徒の朝食摂取率の目標数値は、「全国学力・学習状況調査」の平成26年度実績

(10) 幼児教育の振興<子育て支援課、学校教育課、社会教育課>

- ①子どもの成長に直接的、日常的に影響を与える教員、保育士の役割は、極めて重要であることから、資質の向上に努めることが大切です。幼児の発達観や保育観を高めるために、自己研修を基盤とした研修体制を確立するとともに、園内外の研修会の開催に対し支援します。
- ②社会全体で子育てを支援するため、児童センター、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター等、様々な機関、施設が連携を図りながら、子育て支援を進めます。また、家庭教育講座等の充実を図り、親の学びを支援します。

4. 家庭・学校・地域との連携

【現状と課題】

◆急激な社会情勢の変化に伴い、子どもを取り巻く生活環境が大きく変化しています。子どもの中には、生活リズムの乱れやコミュニケーションを取れないといった指摘があります。また、年々地域行事への参加者が減少し、子どもを指導する地域リーダーが育ちにくい状況になっています。子どもたちに対して、何をどのように学ぶべきかを導き育てていくために、家庭、学校、地域が役割を担いながら、協力関係を築くことが必要です。

◆家庭は子どもの情操や人格形成の基礎を培う重要な教育の場です。核家族化や少子化、地域の地縁的なつながりの希薄化などにより家庭を取り巻く状況が変化し、子育てに対する不安を感じている親が増えています。こうした子育て環境の変化や経済状況等により、家庭における教育力の低下が懸念されます。

◆地域における人と人の結びつきが希薄化する傾向が見られる中で、社会全体の教育機能の低下が懸念されます。地域社会は生活の場であると同時に生涯学習の場でもあります。地域教育力の充実を図るため、長い生活体験から培われた知識や技能を有している地域の人材を活用し、地域内での世代間交流を図り、地域全体の教育力が向上するように継続した取り組みが必要です。

また、学校においても積極的に地域とつながり、多くの人とのかかわりの中で、人や歴史、伝統・文化、産業など地域の良さを知ることが、地域への愛着につながります。

◆インターネットや携帯電話の普及等は、日常生活が便利になった反面、子どもが事件や事故に巻き込まれる危険もあわせ持っています。次代を担う子どもたちが健全に育つための社会づくりを地域全体で取り組む必要があります。

【施策】

(1) 青少年の健全育成＜社会教育課＞

P T A・学校・地域が互いに協同し、青少年の健全育成のための場とライフステージに応じた学習機会を提供し、親子協同の体験型学習を支援します。また、リーダーや指導者を育成するための研修会を実施するとともに、中高校生ボランティアを研修会に派遣したり、交流会を開催するなど自主活動を支援します。

(2) 家庭教育の支援＜社会教育課＞

保護者の学びを支援するため、子どもの成長に応じた課題を設定しながら、読み聞かせや親子のふれあいの大切さなどに関する各種家庭教育講座や出前講座、全市的な家庭教育講演会等を実施します。また、小中学生を対象にした赤ちゃんと触れ合う事業等、これか

ら親になる世代に対しての学習機会の充実に努めます。

(3) 地域教育力の向上<社会教育課、学校教育課、管理課>

地域の人々が先生や指導者として、生まれ育った郷土の文化や歴史、豊かな自然を活かした事業などの世代を超えた教えと学びを通して、人材育成と地域の和を醸成し、地域の教育力向上を図ります。

また、地域では土・日など学校の休日を活用した子どもたちと地域の人々が交流できる機会を設け、「地域の子」として関わる中で、社会の一員としてのルールを身につけ、自分の考えをしっかりと伝える力をはぐくみます。

①学校のクラブ活動や総合的な学習の時間において、地域の先生をはじめ、多くの方々から支援のもと、地域の自然や歴史・文化にふれることで、地域の良さを知り、地域とつながる意識を高めるよう努めます。

②児童生徒、保護者、学校、地域がいっしょになって、手づくりで学校施設の環境整備を行うことにより、学校への愛着を育て、親子、地域の人々とふれあう機会をつくりま

す。

③コミュニティ振興会が実施する地域に伝わる風習や伝統文化など、地域の特性を活かした青少年の体験活動や健全育成に関わる事業に支援します。

(4) 地域産業界、高等教育機関との連携<学校教育課>

児童生徒の職業観のかん養や地域の理解、専門的な分野の体験のために、職場体験の受け入れや出前授業への講師派遣、学生のボランティアスタッフとしての協力など、地域産業界や東北公益医科大学をはじめとした高等教育機関との連携を更に推進します。

(5) 青少年指導活動の推進<学校教育課>

青少年指導センターが中心となり、小・中・高等学校の生活指導・生徒指導担当者、警察等関係機関との連携を取りながら、街頭指導活動、街頭宣伝活動を実施します。また、情報化社会の進展によるネットトラブルの防止のため、ネットパトロール等を実施するとともに、各機関との連携をより一層密にし、情報の共有化と行動の一体化を図ります。

5. 教育環境の整備

【現状と課題】

◆東日本大震災などの大きな災害を経験する中で、防災意識が高まっています。学校施設は、子どもたちの学びの場、地域住民の生涯学習、生涯スポーツの場であるとともに、災害時の身近な避難所となることから、施設の耐震化を年次的に進めています。本市の学校

施設の耐震化率は、平成 26 年度で小学校が 93.6%、中学校が 100%となっており、引き続き学校施設の耐震化を進めるとともに、学校施設等の中には老朽化してきているところもあり、その対応が必要となっています。

◆少子化による児童生徒の減少と学校の小規模化が進む中、本市では児童生徒の教育の機会均等と維持向上を図るため、学校規模の適正化を進め、教育環境の整備を図ってきました。今後も少子化による児童生徒の減少が進むことが予想されることから、小中学校の適正規模を確保し、学校活力の維持向上を図る必要があります。

◆通学の安全を確保するため、遠距離通学対策として、通学距離が小学校 4 k m以上、中学校 6 k m以上の児童生徒にスクールバス等の対応を行っています。今後、さらに学校規模の適正化を図るうえで、遠距離通学対策は重要な課題となってきます。また、通学途中での事件や事故から児童生徒を守るために、地域の協力を得ながら安全を確保する必要があります。

◆学校教育の中で、社会体験活動や自然体験活動などの校外学習が増えています。児童生徒の安全な移動を確保する必要があります。

◆情報活用能力を育てるため、小中学校すべてに 1 クラスの児童生徒がコンピュータを利用できる台数を整備しています。また、校務用コンピュータ、電子黒板、デジタルテレビの整備も行っております。今後も I C T機器の進歩に対応した整備を進める必要があります。

◆昨今の厳しい経済情勢の中でも、子どもたちの教育を受ける機会を確保するため、家庭の経済状況にかかわらず、高等学校や高等教育機関への修学の機会が確保されることが求められています。

【施策】

(1) 学校施設の整備<管理課>

①引き続き学校施設の耐震化工事を進めるとともに、非構造部材の耐震対策として、屋内運動場等のつり天井等落下防止対策や耐震対策以外の災害に対する安全対策についても取り組みます。

②老朽化している学校施設や設備等については、安全の確保、適切な学校運営や長寿命化を図るための改修や更新等に取り組みます。

③学校施設の安全点検を学校等と連携しながら、危険箇所等の改修、修繕を計画的かつ速やかに行います。

[目標数値]

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
学校施設の耐震化の割合	耐震化済みの学校施設割合(校舎、体育館)	小 54.8% 中 62.5%	小 92.5% 中 93.9%	小 93.6% (小 85%) 中 100% (中 90%)	小 100% 中 100%

(2) 学校規模の適正化の推進<管理課>

酒田市小・中学校学区改編審議会から答申された「酒田市立小・中学校の学校規模に関する基本方針(平成19年2月)」に沿って、地域の方々の理解を得ながら、学校規模の適正化を進めます。具体的には、地見興屋小学校、松山小学校、内郷小学校の統合のほか、今後、小規模化が進む小中学校については、引き続き適正配置に努めます。

(3) 通学の安全確保<学校教育課、まちづくり推進課>

- ①通学路の安全点検を関係機関と連携して実施するとともに、通学路の安全確保に努めます。
- ②遠距離通学対策として、児童生徒が安全安心に登下校できるよう一定のルールを定めて、スクールバス等による運行や路線バスの定期券給付を行います。また、冬季通学対策として、通学距離が概ね3km以上の児童生徒に対しても、同様の対応を行います。
- ③交通安全指導員による通学の交通安全を推進するほか、見まもり隊等地域の協力を得て、安全安心な通学の確保に努めます。

(4) 学習バスの運行<学校教育課>

市で保有している学習バスを有効に活用し、社会体験活動や自然体験活動などの校外学習の安全を図ります。

(5) 学校ICT環境の整備充実<学校教育課>

時代に対応したICT環境としていくため、教育用コンピュータの定期的な更新を進めるとともに、機器の整備を充実します。

(6) 教育の機会均等<管理課>

国や県の施策を踏まえながら、大学等修学に係る経済的支援を図り、教育を受ける機会を確保するため、市独自に給付型奨学金や教育ローンへの利子補給を行います。また、私立高等学校に在学する生徒の保護者等に対して、授業料等の軽減補助を行います。

(7) 私立学校等の振興<管理課、学校教育課、子育て支援課>

これまで独自の教育理念のもと、本市の教育振興に貢献している私立高等学校、私立幼稚園の健全な運営に資するため、支援します。

6. 信頼される学校、開かれた学校づくりの推進

【現状と課題】

◆学校が地域から信頼されるためには、学校運営、教育活動等に地域住民や保護者が参画し、その意見を取り入れるとともに、適切に説明責任を果たすことが大切となります。

また、児童生徒の実態や地域の実態を踏まえ、教育的効果を高めるために、創意ある教育課程を編成・実施していく必要があります。

◆学力向上や教育現場のICT化、特別支援教育、不登校対策などを効果的に進めていくためには、児童生徒と直接向き合う教員が、その資質・能力を高める必要があります。また、教職員評価を充実させ、教員の資質・能力の向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される学校づくりに努める必要があります。

◆教員による体罰や不適切な指導が全国的に社会問題化していますが、体罰による指導は、児童生徒の心と身体を傷つけるだけでなく、その後の行動や成長に悪影響を与えることとなります。体罰の撲滅に向けた取り組みを徹底していく必要があります。

◆生涯学習、生涯スポーツの高まりにあわせ、地域の中でも様々な団体が活動を行っています。小中学校施設を地域に開放し、地域団体が利用することにより、学校が地域活動の拠点となっています。

【施策】

(1) 明るく楽しい元気な学校づくりの推進<学校教育課>

児童生徒の実態や地域の実態を踏まえ、育てたい児童生徒の姿を明確にした創意ある教育活動を展開し、明るく楽しい元気な学校づくりを目指していきます。

(2) 学校運営の公開と学校評価の推進<学校教育課>

①保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が一体となって、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。

②教育活動等の成果と検証を行うため、すべての学校で学校評価¹⁴に取り組み、学校運営の改善と発展を目指すとともに、適切に説明責任を果たします。具体的には、学校運営に関し教職員、生徒、保護者によるアンケートの実施と分析を行い、学校だより等で保護者や地域の方々に公表し、学校運営の改善に努めます。

¹⁴ 学校評価：学校の教育活動等の成果を検証し、児童生徒がより良い教育を受けることができるように、教育の改善と発展を目指して行われるものです。教職員が行う内部評価や保護者・地域住民等の学校関係者が行う学校関係者評価、学校と直接関係のない専門家が行う第三者評価があります。

(3) 教職員研修等の充実<学校教育課>

①学校研究に沿った各校の授業研究会への指導主事の派遣を充実させ、指導法の改善に向けた研修を学校全体で行います。また、教員の担任力向上のための各種研修活動を県教育委員会や教育研究所、理科教育センターとともに充実します。

②学校教育に対する信頼を確保し、教員の資質・能力を向上させるために教職員評価¹⁵を充実します。また、各学校に設置している校内倫理委員会の活性化を図り、教職員の綱紀保持に努めます。

(4) 体罰根絶に向けた取組みの推進<学校教育課>

体罰等の問題を考えることは、子どもの人格・人権・「いのち」を考えることになります。体罰によらない対話を中心とした適切な指導を身に付けるための校内研修を充実し、学校全体の体制づくりを進める中で、教職員一人ひとりに体罰等の根絶の徹底を図ります。

(5) 学校施設の地域開放の推進<管理課>

学校施設を学校教育や安全管理に支障のない限りにおいて、公開授業や地域に開放し、保護者や生涯学習、生涯スポーツの活動に供することにより、学校と地域、家庭との連携を深めます。

¹⁵ 教職員評価：教員の指導力等の向上のために、授業指導や学級経営など教育活動全般について立てた目標に対してどこまで到達できたかを自己評価及び所属長による評価を行うものです。

7. 生涯学習の充実

【現状と課題】

◆学習の効果をより高いものとするため、「幼児」から「成人」までの分野ごとに各種講座やセミナー等を実施しています。各年代のニーズや課題を把握しながら、よりニーズの高い、参加しやすい事業となるよう常に見直す必要があります。また、年代別の参加状況を見ると青年層（特に男性）の参加を促進することが課題です。

◆学習意欲の更なる向上と生きがいがづくりや仲間づくりのため、学習サークルや団体が、自ら学んだ成果を発表し、紹介する機会として「生涯学習まつり」を実施しています。また、市民の活躍する場を確保するために、市民が提案する学習講座を支援する事業を行っています。

市民の学習ニーズの適確な把握と社会の要請を踏まえ、適切な学習課題の設定と自発的な学習活動の支援を行うことが必要です。

◆情報技術の発展により社会が大きく変化する中、その技術を活用し、市民の学習ニーズの把握に努め、学習情報の収集と提供が必要です。そのためには、自らが「学び続ける」姿勢を醸成していく取り組みが必要です。また、学習活動には、より広範な市民が参加することから、学習しやすい施設や環境づくりを進めることが必要です。

①市広報やホームページ、各種チラシなどを通じて、様々な学習情報を提供しています。パソコンや携帯端末が普及し、インターネットによる情報収集が急速に進んでいることから、市ホームページやフェイスブック等による積極的な情報発信を行いながら、市民ニーズにあった情報提供の充実に努める必要があります。また、学習指導者や各種学習団体・サークル、利用可能施設の紹介など、学習活動を行ううえで、市民に十分な情報を提供できる体制が求められています。

②生涯学習施設やスポーツ施設、学校施設などの公共施設をはじめ民間の施設においても、スポーツや文化活動などの学習活動の拠点として利用されています。特に、公共施設については、誰もが等しく、安全で快適に利用できるような施設運営が求められます。

◆少子高齢社会や環境問題、防犯、防災や減災、まちづくりなどの現代的課題について、東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携した学習機会の提供を行っています。また、学習関係団体や庁内関係課でも、様々な課題に対して学習活動や学習機会の提供を行っているところですが、今後とも、それぞれと連携を図りながら、効果的な学習機会の

提供を図ることが必要です。

◆市民一人ひとりが持ち合せている様々な経験や知識（学習した成果）を十分に活かされていない状況がうかがえることから、指導出来る方々の把握と指導者研修会の開催により人材育成を図ることが必要です。

公益を標榜する本市として、持ち合わせる知識を社会へ還元する取り組みは重要な課題です。

【施策】

教育基本法第3条は、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」としていることから、中核的役割を持つ社会教育行政の中で、以下の施策を推進します。

（1）生涯学習推進体制の整備＜社会教育課＞

市広報やホームページ等の活用、生涯学習サークル・団体の情報誌を作成して、市民が知りたい情報を充実します。また、生涯学習指導者の把握に努め、市民からの相談に対応するなど、誰もが学習に参加しやすい環境づくりを整備し、学び続ける環境を整えます。

また、生涯学習施設は、誰もが等しく活用できるように、必要な改修や修繕を計画的に行うなど、安全・快適で使いやすい施設運営に努めます。

（2）生涯学習社会の基礎づくり＜社会教育課＞

学習効果を高めるため、生涯各期に必要な課題を設定し、各種講座等の事業展開を推進・支援します。事業の計画にあたっては、参加者に対するアンケート調査による満足度を参考に随時見直しを行い、市民ニーズの高い内容を実施するとともに、青年層がより参加しやすい講座等の開設に努め、学習意欲の高まりを促進します。

〔目標数値〕

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
生涯学習事業の満足度	アンケート調査	80%	90%	84% (83%)	87%以上

（3）生涯学習機会の提供＜社会教育課＞

市民が自らを高めて、社会の急激な変化に対応できるよう、東北公益文科大学や各種機関等と連携し、「市民大学講座」や「出前講座」などを実施し、新しい課題に関する学習機会の提供に努めます。

また、市民が生涯各期において学ぶことができるように、各種講座等を計画・実施し、多様化・個別化する学習ニーズに応えるとともに、教室・講座事業の自主サークル化を促進し、サークルのリーダー育成をはじめ、生涯学習について豊富な知識・経験を持つ生涯学習ボランティアを育成し、広く指導者として活躍できる体制をつくります。

(4) 地域活動の活性化<社会教育課、まちづくり推進課>

地域活動の中心的役割を果たすコミュニティ振興会に対して、地域に伝わる風習や伝統文化など、地域の特性を活かした青少年の体験活動や健全育成に関わる事業等に支援を行うとともに、相談体制の強化に努め、地域活動の活性化を図ります。

また、これまでの学習活動や経験を通して身に付けた知識や技術を自らの生活に活かすとともに、「地域の先生」として学んだ成果を社会に活かせるように指導者研修会を開催するなど、「知の循環」による公益活動の振興を図ります。

8. 図書館活動の充実

【現状と課題】

◆価値観の多様化や高度情報化が進み、市民ニーズとして知識や教養の習得機会を求める声が年々増えています。読書機会の提供は、個人の資質向上と地域の知的文化水準の向上につながり、ひいては地域づくりの人的資源の充実になります。図書館利用状況は微減しており、図書資料や読書環境のさらなる充実が望まれています。また、図書資料が時代のテーマに即応していることやCD・DVDなどを媒体とした視聴覚資料が充実していることも求められています。

◆知的文化遺産を後世に伝えていくため、幅広く郷土資料の収集・保存に取り組む必要があります。

◆中央図書館は、昭和57年に開館し、30年以上経過しています。施設面積は県内の市立図書館では下位にありながらも、施設利用者や貸出冊数等は県内でも上位にあります。物理的な施設面積は限界になってきており、今後の各種メディア対応やサービスの向上を図る上での大きな課題となっています。

◆光丘文庫は、大正14年の建築から既に90年近く経過しているため、建物の老朽化が進んでいます。このため、適切な管理・保存のため定期的に補修等を行う必要があります。建物は市指定文化財に指定されており、蔵書も県・市指定文化財を始めとする貴重な古文書や石原莞爾など先人の旧蔵書類が多数所蔵されています。現在は、文言解説などのレファレンスや古文書の分類・整理・監修、翻刻作業、所蔵本の企画展示などの業務を行って

います。

テーマを設けた展示展や関連したギャラリートークは好評で、入館者は増加傾向にあります。

◆平成 22 年度に策定された「酒田市子ども読書活動推進計画」は、平成 27 年度に計画期間が終了するため、「第 2 次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定し、継続して子ども読書活動を推進する取り組みが必要です。

【施策】

(1) 図書館機能の充実<図書館>

- ①年齢・性別・月別等のデータを分析し、個別需要に応じた適切な選書を行います。
- ②多方面での情報収集により郷土資料や本市出身の作家関係資料の収集を行います。
- ③中央図書館、各分館、ひらた図書センターや東北公益文科大学メディアセンターとの連携により、市民の要望への対応、利便性を向上させます。
- ④図書館施設の整備の検討を行います。
- ⑤展示スペースを拡大し、来館者に新鮮な情報提供を行うとともに、利用者のスキルアップを目的にした講座を開催します。
- ⑥高齢者や視覚障がい者への利用拡大のため、大活字本や朗読 CD のさらなる充実を行います。
- ⑦雑誌スポンサー制度を導入して、企業の宣伝と社会活動の場の提供と雑誌閲覧の充実を図ります。

[目標数値]

項目	算出方法	策定時 (20 年度)	25 年度 実績	26 年度 実績 (計画値)	10 年後 (31 年度)
図書館利用状況	人口一人当たりの館外貸出冊数	—	4.9 冊	4.9 冊 (-)	5.2 冊
	人口一人当たりの入館回数	—	3.54 回	3.59 回 (-)	3.85 回

(2) 光丘文庫の保全と活用<図書館>

- ①建物の保存計画や活用方法は、継続して協議します。
- ②テーマ展示展やギャラリートークを継続して、貴重な資料の紹介を行います。

(3) 子どもの読書活動の推進 (再掲 I-2-(3)-④) <図書館>

平成 22 年度に策定した「酒田市子ども読書活動推進計画」の終了を受け、これまでの取り組みを総括して、平成 27 年度に「第 2 次酒田市子ども読書活動推進計画」を策定し

ます。第2次計画の基本的考え方は、前計画を踏襲し、子どもにとって計り知れない価値がある読書活動に、一人ひとりの子どもが自主的に親しみ、読書習慣を身に付けることができる環境づくりを推進します。そのため、子どもに関わる庁内関係課が連携して、総合的に施策に取り組みます。

基本的方向Ⅲ 生涯スポーツで明るく健やかに生きる

9. スポーツ・レクリエーションの推進

【現状と課題】

◆わが国の子どもの体力・運動能力は、長期的な低下傾向にありますが、本市においては体力・運動能力テストの結果から、小学校で全国や県平均を上回る項目が多くなってきているのに対し、中学校で全国や県平均を下回る項目が多い状況が続いています。運動する子どもとしない子どもの2極化傾向が見られます。

◆健康志向、余暇時間の拡大などにより、市民のスポーツ需要が高まるとともに、高度化、多様化してきています。

◆競技スポーツの振興は、各競技団体や中学校体育連盟、高等学校体育連盟、大学運動部等が負うべきところが大きく、まちづくり、地域の活性化を図るうえからもきわめて重要なことであり、意欲ある青少年の期待に応えられる体制を構築する必要があります。

◆生涯スポーツの活性化のために「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽に多様なスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境の整備が重要です。

【施策】

(1) 子どもの基礎的運動能力の向上（再掲Ⅰ-3-(7)-②）

＜文化スポーツ振興課、学校教育課、子育て支援課＞

本市独自の体系的プログラムを導入して、幼児期からの基礎的運動能力の発達を強化するとともに、プログラムの普及推進、子どもの運動能力の把握に努め、小学校、スポーツ少年団と連携し、スポーツのすばらしさを伝えながら、本市の子どもの体力・運動能力が全国平均を上回ることを目指します。

(2) 生涯スポーツの推進＜文化スポーツ振興課＞

地区体育振興会、スポーツ推進委員会、総合型地域スポーツクラブと連携しながら、市

民一人ひとりのニーズに応じて、いつでもスポーツに親しみ、楽しめるスポーツ環境の整備と市内全地区に対するスポーツ振興に努めます。

(3) 競技スポーツの振興<文化スポーツ振興課>

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、優秀選手の育成・競技力向上のため、体育協会を核とする一貫指導体制の整備を図り、体育協会ならびに加盟団体への直接、間接的支援を継続し、選手の育成強化、指導層の資質の向上を目指します。

(4) スポーツ施設の整備充実<文化スポーツ振興課>

地域の拠点としてまちづくりと一体となったスポーツ環境づくりを図りながら、すべての市民が楽しめるユニバーサルデザイン¹⁶、バリアフリー化に配慮した整備を進めます。

また、施設の整備にあたっては、安全の確保、競技規則上の施設・設備の改善を優先しながら整備するとともに、老朽化している各スポーツ施設の在り方を検討します。

基本的方向Ⅳ 歴史にはぐくまれた芸術・文化を活かす

10. 芸術文化活動の推進

【現状と課題】

◆市内には、数多くの文化団体・グループがあり、活発な活動が行われています。特に市民芸術祭の開幕公演は、ジャンルを超えた様々な市内の芸術文化団体が一つのテーマに沿って、舞台を繰り広げる県内唯一の総合舞台芸術による公演として高い評価を得ています。

しかし、各団体・グループの高齢化が進む一方で、若年層、子どもたちの参加が低調な状況であり、市民の芸術文化活動と市民芸術祭をさらに活発化させるためには、次世代を担う人材の育成と若年層の芸術文化活動への参加促進が課題となっています。

◆芸術文化の振興、奨励を目的として、庄内文化賞や阿部次郎文化賞、土門拳文化賞などの顕彰事業を行っており、いずれの賞も歴史を重ねてきていますが、時代の変化に応じた対象分野や賞の意味付けなどについて再検討していく必要があります。

◆多様な芸術文化作品を鑑賞する機会の提供や体験型ワークショップ等への参加機会の提供が求められており、市民会館（希望ホール）、写真展示館（土門拳記念館）、市美術館な

¹⁶ ユニバーサルデザイン：ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示すように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、できるだけ多くの人が、年齢や障がいなどを意識せずに、自然なかたちで利用できるデザインを指します。

どの文化施設を活用して、市民ボランティアと連携し、市民ニーズに配慮しながら、良質な文化芸術作品を提供できるよう努める必要があります。

◆青少年の芸術文化活動を充実させていくためには、学校や地域との連携を強化する必要があります。学校や地域が受け入れやすい事業を考えていく必要があります。

【施策】

(1) 芸術文化の振興<文化スポーツ振興課>

- ①市民の芸術活動をより活発なものとするために、小中学校・関係機関との連携を図りながら、次世代を担う人材の育成と裾野拡大に努めます。
- ②各文化施設や公共施設などを使って、市民が表現活動を行う場の提供を積極的に行います。
- ③庄内文化賞や阿部次郎文化賞、土門拳文化賞の役割などを時代や目的に沿ったものとするとともに、新たな応募者の掘り起こしに努め、より地域の文化振興につながる顕彰とします。

[目標数値]

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
市民芸術祭入場者数	入場者数実績	29,263人	25,434人	28,514人 (31,000人)	27,000人

(2) 市民の鑑賞機会の充実<文化スポーツ振興課>

市民が優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。

①平成24年に「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されたことに伴い、公立ホールの役割を踏まえ、市民会館（希望ホール）では、市民公募により企画運営委員会を組織し、市民ニーズを反映した市民主体の自主事業としていきます。また、音楽による街づくりを目指し、より多くの市民が参加できるよう街かどコンサートの開催や人材育成を目的とする関連事業を実施し、希望音楽祭の充実を図ります。

②写真展示館（土門拳記念館）と市美術館は、企画展のほかワークショップやギャラリートークなど多彩な企画事業を実施します。

(3) 青少年の芸術文化活動の充実<文化スポーツ振興課、学校教育課、社会教育課>

学校教育や生涯学習と連携、協力し、オーケストラのリハーサル体験や伝統文化親子教室などの体験型事業を実施するほか、青少年の発想力及びコミュニケーション能力の向上など、多様な社会に対応できるような人材育成を視野にいれ、事業の可能性を探りながら青少年の芸術文化活動の充実に努めます。

11. 歴史・文化遺産の保存と活用

【現状と課題】

◆本市には、平安時代の出羽国府跡と言われている城輪柵跡や港町、米どころとして栄華を極めた当時の建造物、城下町として風格のある町なみ、日本の原風景とも言える茅葺屋根の農家などが残されているほか、松山能、黒森歌舞伎に代表される民俗芸能もいまなお継承されています。また、社会に大きな影響を与えた偉人も多く輩出しています。地域固有の貴重な歴史、有形・無形の文化遺産やそれらを取り巻く景観を含めて、市民共有の財産として継承していく必要があります。

◆歴史上、芸術上、学術上価値の高い文化財は、国・県・市がそれぞれの段階で指定し、本市では401件（平成26年4月1日現在）が指定され、保護に努めています。そのほか各地域には未指定でも大切に保存されている歴史・民俗資料や建造物、民俗文化財などがあり、実態把握や調査を進めながら、重要なものについて保存を図る必要があります。

また、文化財に指定されている旧鑑屋や旧阿部家、旧白崎医院などは、本市の優れた文化財としての理解を深め、愛護思想の普及のために広く公開していますが、より有効な活用を検討していく必要があります。

◆本市には、250箇所余（平成26年4月1日現在）の埋蔵文化財包蔵地が確認されています。各種開発事業による埋蔵文化財の保護のため、埋蔵文化財包蔵地の周知や発掘調査を実施していますが、埋蔵文化財の周知区域において開発行為が実施される場合、開発者と連携を保ちながら、保護と開発の調整を図る必要があります。

◆各地に受け継がれてきた有形・無形の民俗文化財は、県・市の指定文化財のうち、支援が必要な団体に対し補助金を支出し、また、地域の保存会の連合体である酒田市民俗芸能保存会を組織し、その保存伝承に努めています。しかし、無形の文化財は、社会環境の変化により地域での活動だけでは保存・伝承が難しくなっています。そのため、各団体のマンパワー不足を行政として側面から支援していく必要があります。

◆本市の地域資料は、市立資料館、松山文化伝承館、阿部記念館にそれぞれ収蔵するほか、南遊佐収蔵庫、旧鳥海小学校等に分散して収蔵しています。各施設の収容能力は限界に達しており、資料の安全管理を図る施設の整備が急がれます。

各施設とも資料の安全性を確保し、効率的な管理のために、データベース化や施設の整備を検討するとともに、相互の連携による共同の企画などを進める必要があります。

【施策】

(1) 文化財等の保存と活用<社会教育課>

- ①市内に存在する資料について調査し、貴重なものについて指定を行います。
- ②文化財を適切に保護するために、文化財保護指導員と連携しながら地域に即した保護、保存、活用を推進します。これまで城輪柵跡などで調査された出土品について分類整理を行い、その成果を公開するとともに、周辺遺跡との関連も含め、保存・活用のあり方について検討します。
- ③地域の貴重な財産であり観光資源でもある文化財について、行政の各部門、NPOやボランティア、各種団体との連携を深め、地域の活力を活かし、有効な保存・活用方策を検討します。
- ④市民の文化財に対する関心と理解を深めるため、指定文化財のビジュアル化、データベース化を検討します。
- ⑤発掘された遺物や復元を終えた埋蔵文化財について、一般公開や歴史学習へ積極的な活用を図ります。
- ⑥埋蔵文化財に精通した専門職員を継続的に養成し、効率的・専門的な埋蔵文化財行政の運営に努めます。
- ⑦市の所管する文化財施設について、適切に管理を行うとともに入館者の増加を図ります。また、より魅力あるソフト事業を展開するために、市民との協働による事業の展開を図ります。

(2) 地域における民俗文化財の保存と活用<社会教育課>

- ①県・市の無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保存団体に対する助成を継続します。子どもたちが取り組む民俗芸能の保存継承活動に対し、公演会などの参加機会を促進するとともに、将来民俗芸能の後継者となる子どもたちが、地域社会の一員として、地域や民俗芸能を愛する心をはぐくみます。
- ②酒田市民俗芸能保存会への未加盟団体への加盟を促進します。民俗芸能公演会の開催や他団体の行う公演会、観光イベント等において、発表・観賞の機会を提供します。

[目標数値]

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
民俗芸能保存団体育成	民俗芸能保存会登録団体数	31団体	33団体	33団体 (33団体)	36団体

(3) 地域資料の収集と保存<社会教育課、学校教育課>

- ①地域資料を良好な状態で保存し、整理するとともに、市民への公開に努めます。また、貴重な資料の安全管理を図るため、施設整備について検討します。
- ②各館の役割と相互連携を深め、郷土の歴史や生活文化などへの関心と理解を深める調査研究と魅力ある企画展示を行うとともに入館者の増加に努めます。
- ③学校にも資料が保管されていることから、連携や情報の提供を推進します。

[目標数値]

項目	算出方法	現策定時 (20年度)	25年度 実績	26年度 実績 (計画値)	10年後 (31年度)
市立資料館入場者数	入場者数実績	5,876人	5,790人	6,482人 (6,000人)	7,000人以上
松山文化伝承館入場者数	入場者数実績	4,794人	3,005人	3,889人 (4,900人)	5,000人以上

12. 教育行政の推進

【現状と課題】

◆教育行政を効果的に推進していくためには、市民や教育現場の声を反映させながら進めていく必要があります。そのため、市民や教育現場に対し情報を提供するとともに、その声を聞き、適切な事業選択・事業執行に努めていくことが大切です。

◆厳しい財政状況の中、多様な市民ニーズに応えていくためには、効率的な運営を進めていくことが求められています。そのためには、行財政集中改革プランや教育施策の点検・評価、日常的な事務改善を通して、事業等の見直しを進めていく必要があります。

【施策】

(1) 広報広聴活動の充実

市広報・ホームページ等を活用して、児童生徒の様子や教育委員会の活動内容等を積極的に情報発信するとともに、教育委員会会議や事務・事業の周知や市民の声・要望を的確に捉えるべく広聴活動をより一層充実させます。そのため、教育委員の学校訪問等を計画的に行うとともに、各種審議会、協議会等市民参加を進めます。

(2) 効率的な事業執行

厳しい財政状況の中、社会経済情勢の変化や新しい行政需要に対応し、行政サービスを充実させるため、行財政集中改革プラン等に基づき、事務事業の見直し、施設管理の運営方法の見直し、施設や組織の統廃合等、効率的で効果的な行政運営、事業執行を行います。

(3) 教育施策の点検評価

本計画に基づき、「教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価」を毎年度実施し、施策や事業の必要性・効果・経費などを点検・評価します。また、複数の学識経験者の知見を活用し、専門的・客観的立場からの意見も聞きながら、適切な事業選択や改善、見直しを行います。

酒田市教育振興基本計画 後期計画

平成 27 年 8 月

発 行

酒田市教育委員会

〒998-0044 酒田市中町一丁目 4 番 10 号

電話 0234-26-5772

E-mail kanrika@city.sakata.lg.jp